

## 2025年度（対象年度：2024）自己点検・評価シート

組 織 名	教職センター
責 任 者	落合 雄彦

基準 4	教育・学修
------	-------

## ■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
	記入なし

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の教員が同一名称の授業科目を分担する場合、成績評価に関して、どのように担当者間で情報共有し平準化するのかについて方策を検討したが、検討段階に留まっている。明確に説明することが望まれる。【留意点】</li> <li>・教員や教職センターが、どのような指標及び方法（例えば、「教職カルテ」等）に基づき、学修成果を適正に把握・測定しているのか、未入力者を無くすよう、より明確に説明することが望まれる。【留意点】</li> </ul>

<【参考】2020年度 認証評価結果における指摘事項>

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

## I. 自己点検・評価

## 1 自己点検・評価結果 &lt; 評定 &gt;

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目 <大学基準協会の「評価項目」に相当>	点検項目 <大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 (現状)
409	教育課程を体系的に編成しているか。	①法令及び「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか。	A
		②教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか。	A
410	学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	①教育課程における科目の役割を反映した、学生の学修を活性化させる上で十分な内容のシラバスを作成しているか。教職に関する科目については、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程	A

		コアカリキュラムへの対応が図られているか。	
		②学生に明示したシラバスに基づいて、適切に授業を実施しているか。	A
		③各授業の形態(講義、演習、実習等)・方法(ICTの活用等)・受講者数は、学生の学修を活性化し、効果的に教育を行う上で適切か。	A
		④教職課程に関する積極的な情報提供及び個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような履修指導が実施できているか。	A
		⑤「履修カルテ」を適切に活用できているか。	A
411	成績評価、単位認定を適切に行っているか。	①成績評価及び単位認定を、学生に明示した方法・基準に則り、単位制度の趣旨に沿って厳格かつ適正に行っているか。	A
		②同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか。	B
412	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に明示した学生の資質・能力を適切に把握及び評価しているか。	①学生の学修成果を、指標及び方法(例えば、アセスメント・テスト、ルーブリック、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等)に基づき、適正に測定しているか。	B
		②教員養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、達成の程度が示されているか。	A
413	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	①学修成果の測定結果や自己点検・評価の結果等を踏まえて、教育課程及びその内容、方法の伸長・改善に適切に活用しているか。	B
414	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	①教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか。	A

## 2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。
409① 法令に基づいた授業科目を開設するとともに、「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」に記載している「教員養成の目標を達成するための手だて」に対応した授業科目を開設しており、教職課程以外の教養教育科目や各学部等の専攻科目とも関連性が適切に図られているといえる。また、教職課程における本学指定の必修科目(「人権論A・B」)を設定し、「教育職員免許法施行規則」第66条の6に定める科目、教職に関する科目、教科に関する科目、介護等体験に関する科目によってカリキュラムを編成している[409ア]。その他、教育実習の先修科目を設定し、必要な知識を修得した上で教育実習に送り出すようにするなど、体系的なカリキュラムを編成している[409イ]。

- 409② 教職に関する科目「教育の方法と技術」（2022年度入学生以降科目名「教育の方法と技術（ICT活用を含む）」）を必修科目とし、教員として身に付けることが必要なICT活用指導力について内容に含めており、シラバスに到達目標や授業計画を明示している。当該科目は本学教職課程のカリキュラムにおいて3年次に配当しており、同じくICTの活用を含む内容を必要とする各教科教育法と同年次での履修となり、科目間の関連性にも考慮している [409 ウ]。
- 410①② 本学のシラバスは、基本情報（単位数、配当年次、担当者等）、講義概要（講義概要、到達目標（目的・ねらい）、講義方法、授業時間外における予・復習等の指示、成績評価の方法）、講義計画（回数、担当者、学修内容）を必須項目として作成し、学生に明示するとともに適切に授業を実施している。教職に関する科目については、本学の教員養成の目標のもと、教職課程認定基準に基づいた内容および教職課程コアカリキュラムに対応した内容に従ってシラバスを定め学生に明示している。教職課程認定申請時に用いる教職課程コアカリキュラム対応表は、教職に関する科目それぞれにおいて、授業回毎に教職課程コアカリキュラムのどの到達目標を取り扱うかを明記しており、各科目担当教員は、授業回毎にどの到達目標が含まれているかを確認している。本学では、課程認定を受けた教職課程コアカリキュラム対応表およびシラバスを基本として授業を実施している [410 ア] [410 イ] [410 ウ]。
- 410③ 授業については、授業形態に応じて、通常教室のほか、学生発表の伴う授業を演習教室で実施する、ICTを活用した授業を情報実習室で実施するなど、各授業の形態や方法に適した教室環境で実施している [410 エ]。受講者数については、例えば4年次配当の必修科目「教職実践演習」では、教職課程を履修する学生数を踏まえて年度毎に適切なクラス数を設定するなどして運営している [410 オ]。
- 410④ 新入生に対して、教職課程履修全般に関することや、教員免許状取得を視野に入れるにあたり1年次の履修において注意すべきことなどをまとめた動画を新入生特設サイトに掲載して視聴を促し、教職課程の積極的な情報提供に努め、個々の学生への教職に対する興味関心を高めるよう努めている [410 カ]。また、1年次生には、教職課程の全体像を掴めるよう、学生生活に慣れた時期（5~6月頃）に説明会を開催し、課程履修の意欲喚起に繋げている [410 キ]。併せて、教職センターに教職進路指導員を配置し [410 ク]、学年を問わず相談を受け付けられる体制を整備し [410 ケ]、教職課程担当教員も随時履修指導を行っている。
- 410⑤ 本学では「教職カルテ」を教学システム上に整備しており、教職課程履修生には、2年次後期からカルテを作成するよう指導している。教職カルテは、教職課程への登録や履修について確認すると同時に、学生一人ひとりが4年間の教職課程に関わってどのような学びを行ってきたか、何を課題としているかを教職課程担当教員および学生自身が適宜確認するために作成している。特に、4年次後期に履修する必修科目「教職実践演習」における学生一人ひとりのレディネスや課題の把握について役立てている [410 コ] [410 サ]。
- 411① 各授業の成績評価の方法や基準は、シラバスを通じて学生に明示しており、シラバスに基づき厳格かつ適切に単位認定を行っている [411 ア]。
- 411② 同一名称の授業科目を複数の教員が分担して担当する場合、講義概要や到達目標については課程認定を受けた内容に基づくシラバスを共通して使用している [411 イ]。成績評価については、教職課程科目を担当する教員間での会議の中で、平準化される方策について議論した [411 ウ]。今後は議論された内容をもとに、より平準化される方策を検討し、実施に繋げていく。
- 412① 学生の資質・能力について把握及び評価できるよう、学生が教職課程での学びや課題を記した「教職カルテ」や教職課程の総仕上げとして4年次後期に履修する必修科目「教職実践演習」で使用する「教職実践演習 Note」に掲載する評価項目に基づき学生の自己評価を確認している [410 コ] [410 サ] [412 ア]。  
中でも「教職カルテ」はコミュニケーション能力などについての自己評価を行うだけに留まらず、「教科・教育課程に関する基礎知識・技能」「教育実践」といった、教職課程における学修成果全般を記載でき

る様式となっており、学修成果の把握に繋がっている。未入力者については、教職課程科目を担当する教員間での会議の中で、いかにして未入力者を無くしていくか方策を検討し、学生が集まる科目での呼びかけやポータルやmanabaを通じての周知を徹底することで引き続き対応を行っていく [412 イ]。

- 412② 教員養成の達成状況を把握するため、教職センター会議にて、前年度の教員免許状取得者数、教員採用試験による名簿登載者数（合格者数）を報告するとともに Web サイトで公表している [412 ウ] [412 エ]。また、それら情報は、教職センターで独自に作成し 1 年次生説明会、全国保護者懇談会、教育実習先に配付しているパンフレット「龍谷大学 教職課程のご案内」に掲載している [412 オ]。

各数値は、過年度実績と比較することで達成の程度を確認している。また、教職課程履修者数についても情報を把握しており、学年ごとの教職課程登録者数の推移を確認している [412 カ]。

- 413① 教職課程にかかる法令改正等を踏まえた教育課程及びその内容の見直しを適宜行っていることに加え、今後は教職センターに設置した「教職センター自己点検・評価委員会」のもと、自己点検・評価結果に基づき伸長・改善に取り組むこととする。2024 年度においては、全 4 回の教職センター自己点検・評価委員会を開催した [413 ア]。教員活動自己点検の組織的活用については、第 3 回教職センター自己点検・評価委員会において、実際に学生が使用している「学習指導案」や「逆向き設計シート」等、教員独自の取組についての Good Practice を共有し、その効果についての意見交換を行った [413 イ] [413 ウ]。今後は 2024 年度の取組を踏まえ本学教職センターが目指す「専門性・社会性・実践的指導力に富む良心的で優秀な教員」の育成に活用する。

- 414① 教育実習の事前指導にあたる「教育実習指導Ⅰ」、教育実習及び事後指導にあたる「教育実習指導Ⅱ」を教職課程科目の必修科目として配置し、適切に指導を行っている。また、教育実習中の学生には、教職課程担当教員や所属学部の指導教員などが分担して実習校への巡回指導を行い、実習中の学生に対して激励および助言等を行っている [414 ア]。また、4 年次後期に履修する必修科目「教職実践演習」では、初回授業に全体会として実務経験のある講師による講演会を開催するなどして教職に就く意識を高め、各回の授業では、今日的な教育課題等を盛り込んだ本学独自の「教職実践演習 Note」を用いて意見交換を行うなど、本学教職課程担当教員を中心に適切な授業運営がなされている [414 イ] [412 ア]。

長所・特色《箇条書き》\*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの

項目 No.

項目 No.

課題事項《箇条書き》 \*伸長すべき点、改善すべき点

項目 No.

項目 No.

### 3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み \*成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

- 411② 複数の教員が同一名称の授業科目を分担する場合の成績評価に関しては、平準化および担当者間での情報共有の方策について、教職課程科目を担当する教員間の会議の場にて共有し、議論された内容をもとに、より平準化される方策を検討し、実施に繋げていく。

- 412① 教員や教職センターは、「教職カルテ」を用い、学生の「コミュニケーション能力」「教科・教育課程に関する基礎知識・技能」「教育実践」、学生が考える自身の学びや課題について把握・測定している。なお、「教職カルテ」は、定期的継続的に学生が入力するよう入力期間を定めてその都度周知している。入力期間終了後には未入力者をあぶり出し、再度入力をするよう教員・教職センター双方から指導を行っている。

今後は未入力者を無くすよう、学生が集まる科目での呼びかけやポータルや manaba を通じての周知を徹底することで引き続き対応を行っていく

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
409	ア	教職センターウェブサイト掲載教職課程ガイドブック「本学で教員免許状を取得するには」 <a href="https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/kyoshoku/kyoshoku2024_other.pdf">https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/kyoshoku/kyoshoku2024_other.pdf</a>
409	イ	教職センターウェブサイト掲載教職課程ガイドブック「教育実習の先修科目」 <a href="https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/kyoshoku/kyoshoku2024_other.pdf">https://monkey.fks.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/kyoshoku/kyoshoku2024_other.pdf</a>
409	ウ	「教育の方法と技術」シラバス
410	ア	教職課程コアカリキュラム対応表（各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）） 「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ、Ⅱ」
410	イ	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ」シラバス
410	ウ	教職課程コアカリキュラム作成の背景と考え方（教職課程認定申請の手引き（教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定申請の手引き（令和8年度開設用）より抜粋）
410	エ	教職課程科目一覧
410	オ	教職課程開講科目一覧
410	カ	新入生向け教職課程はじめの一步ガイダンス（パワーポイント資料）
410	キ	1年次生向け説明会資料（5月）
410	ク	教職進路指導員任用規程
410	ケ	教職センター規程
410	コ	「教職カルテ」の記入について
410	サ	教職カルテ参考資料（教職を目指す上で課題・教職学外活動・自己評価シートの内容）
411	ア	「社会科・地理歴史科教育法Ⅰ」シラバス
411	イ	「総合的な学習の時間・特別活動論」深草・瀬田・大宮シラバス
412	ア	教職実践演習 Note
412	イ	教職課程担当教員会議（3月）資料
412	ウ	教職センターウェブサイト「教員免許取得者数」 <a href="https://www.ryukoku.ac.jp/faculty/kyoshoku/results/results.html">https://www.ryukoku.ac.jp/faculty/kyoshoku/results/results.html</a>
412	エ	教職センターウェブサイト「教員採用実績」 <a href="https://www.ryukoku.ac.jp/faculty/kyoshoku/results/number.html">https://www.ryukoku.ac.jp/faculty/kyoshoku/results/number.html</a>
412	オ	パンフレット「龍谷大学 教職課程のご案内」
412	カ	教職課程履修者数推移
413	ア	2024年度教職センター自己点検・評価委員会 第1~4回次第
413	イ	学習指導案_墨消し済み
413	ウ	逆向き設計シート学生サンプル_墨消し済み
414	ア	2024年度教育実習巡回指導の方針について
414	イ	教職実践演習全体会 開催案内

II. 評価結果

## 総評

409 教職課程は、教員養成の目標を達成するため必要となる授業科目を、本学独自の必修科目（人権論 A・B）、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目、教職に関する科目、教科に関する科目、介護等体験に関する科目に分類しカリキュラムを編成している。教職に関する科目、教科に関する科目の中には、教養教育科目や専攻科目も含まれ、各学部の教育課程との関連性を確保している。また ICT 活用指導力を修得するための授業科目「教育の方法と技術」を必修科目とし開設し、シラバスに到達目標や授業計画を明示している。

以上より、教職課程は体系的なカリキュラムを編成していると評価できる。特に本学独自の必修科目（人権論 A・B）を設定していることは、建学の精神、教育理念・目的に即したカリキュラムを編成していると評価できる。

410 シラバスは、講義概要、到達目標（目的・ねらい）、講義方法、授業時間外における予・復習等の指示、成績評価の方法、講義計画（回数、学修内容を含む）を必須項目としている。特に教職に関する科目は、教職課程認定申請時に提出する教職課程コアカリキュラム対応表に基づきシラバスを作成している。同対応表では、それぞれの授業は教職課程コアカリキュラムのどの到達目標を取り扱うかを明示する必要があり、各授業科目のシラバスは同対応表に基づき全授業回数（15 回）の到達目標を明示している。教職課程の授業科目は、教職課程コアカリキュラムに基づくシラバスに即して実施している。

各授業科目は、演習教室や情報実習室等、その形態や方法に応じた教室環境で実施している。また「教職実践演習」等では、少人数クラスとなるよう受講生に見合った適切なクラス数を設定している。履修指導では、1 年次生を対象とした動画や資料を Web サイトに掲載することや、1 年次を対象とした説明会を開催している。これらの取り組みは、初年次から積極的な情報提供に努めていると評価できる。また教職進路指導員が相談を受ける体制を整備している。「教職カルテ」を整備し、学生が 2 年次後期から作成するよう指導している。教職カルテは、教職課程（4 年間）を受講しどのような学びを行ってきたのか、何を課題とするのか等を記載し、適宜、学生及び教職課程担当教員が確認している。教職カルテは、必修科目「教職実践演習（4 年次後期開講）」における学生一人ひとりのレディネス（学修の成立にとって必要な「前提となる知識や経験」、「心身の準備性」など）や課題の把握についても役立っている。

以上より、学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じていると評価できる。

411 複数の教員が同一名称の授業科目を分担する場合でも、課程認定の趣旨に基づき講義概要、到達目標、成績評価の方法などシラバスの内容は同一のものとしている。また成績評価については、教職課程科目を担当する教員間での会議の中で、平準化される方策について議論している。今後は議論された内容をもとに、より平準化される方策を検討し、実施に繋げていくことが期待される。

412 学生は、自らの学修成果を把握するため、学生自身が学びを記した「教職カルテ」や、4 年次後期に履修する必修科目「教職実践演習」での「教職実践演習 Note」に基づき学生の自己評価によって学修成果を確認している。中でも「教職カルテ」は、自身のコミュニケーション能力などについて自己評価を行うだけではなく、「教科・教育課程に関する基礎知識・技能」「教育実践」といった、教職課程における学修成果が記載できる様式となっており、学修成果の把握に繋がっている。未入力者については、教職課程科目を担当する教員間での会議の中で、いかにして未入力者を無くしていくか方策を検討し、学生が集まる科目での呼びかけやポータル、manaba を通じての周知を徹底することで引き続き対応を行っていくことが望まれる。また目標の達成を確認する手段として、教員養成の達成状況について、毎年度、前年度の教員免許取得者数のほか、教員採用試験の合格者数を把握し Web サイトに公表している。また、それら情報は、教職センターで独自に作成し 1 年次生説明会、全国保護者懇談会、教育実習先に配付しているパンフレット「龍谷大学 教職課程のご案内」に掲載している。

413 教職課程自体の適切性については、教職センター自己点検・評価委員会（2022 年度設置）のもとで自己点検・評価を行い、伸長・改善に取り組むこととし、具体的には、全 4 回の教職センター自己点検・評価委員会を開催し、教員活動自己点検の組織的活用については、第 3 回教職センター自己点検・評価委員会において、実際に学生が使用している「学習指導案」や「逆向き設計シート」等、教員独自の取組についての Good Practice を共有し、その効果についての意見交換を行っている。今後は 2024 年度の取組を踏まえ本学教職センターが

目指す「専門性・社会性・実践的指導力に富む良心的で優秀な教員」の育成に活用することが期待される。

414 教育実習は、事前指導にあたる「教育実習指導Ⅰ」、教育実習及び事後指導にあたる「教育実習指導Ⅱ」、「教職実践演習」を配置し、教職課程担当教員等が実習校への巡回指導をし、学生に助言を行うなど適切に指導を行っている。また4年次後期の「教職実践演習」は、教員となる意識を高めるための授業であり、今日的な教育課題等を盛り込んだ本学独自の「教職実践演習 Note」を用いて意見交換等を行っている。

以上より、教職実践演習及び教育実習は適切に実施していると評価できる。

長所・特色

課題事項 ＊各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

- ・複数の教員が同一名称の授業科目を分担する場合、成績評価については、教職課程科目を担当する教員間での会議の中で、平準化される方策について議論しているが、議論された内容をもとに、より平準化される方策を検討し、実施に繋げていくことが望まれる。【留意点】
- ・教員や教職センターが、どのような指標及び方法（例えば、「教職カルテ」等）に基づき、学修成果を適正に把握・測定しているのか、また、未入力者を無くすよう、学生が集まる科目での呼びかけやポータル、manabaを通じての周知を徹底すること等、引き続き対応を行っていくことが望まれる。【留意点】